

地方創生・日本創造に向けた人づくりを担う 高校や大学等の機能強化・振興について

【ポイント】

- デジタル・理数系人材育成のために必要な環境整備を行うとともに外部専門人材の活用や大学等との連携を推進することなどを通じて、より充実した学習内容を実現するため、高等学校 DX 加速化推進事業を継続的に実施しつつ更なる拡大を図ること。
- 専門高校を拠点とした地方創生・地域人材の育成のためのハード、ソフト両面からの支援や、産業界と連携した専門高校の機能強化・高度化を図る取組に支援するとともに、普通高校の特色化・魅力化に支援すること。
- 高校の施設の老朽化対策等、教育環境の整備に向け、交付金等の新たな財政支援を行うこと。
- 「地域構想推進プラットフォーム」の仕組みについて国が主導して推進すること。また、各地域の実情に応じた高等教育へのアクセス確保策、大学間・産官学連携深化による地方創生の取組の一層の充実に取り組むこと。
- 大学等のキャンパスについて、地方創生型共創拠点の実装化を図り、耐災害性の強化・防災機能の強化を推進すること。

全国知事会としては、これまでも、「地域産業を支える人材づくり」や「若年世代の定着促進」について提言してきたところである。

また、国においては、「大学や農業・工業高校等における（中略）地域の魅力やニーズを捉えた産業やサービスを支える人材を育成」することや「大学・企業・自治体等が連携し、地域にイノベーションの主役を生み出し、地域活性化や社会課題解決を実現するスタートアップとして大きく育てていける環境を整備」することを施政方針演説（令和 7 年 1 月 24 日）で言及しており、地方創生 2.0 の実現には、高校・大学等が大きな役割を担っている。

特に、大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高等学校段階におけるデジタル人材育成の抜本的強化については、継続的・発展的に実施していく必要がある。また、地方において農林水産業をはじめとする各産業の担い手の育成・確保は深刻な課題となっており、それを支える専門高校をしっかりと支えていくことが必要である。加えて、地方の学びを支える普通高校の特色化・魅力化や施設の老朽化対策等の教育環境の改善は急務である。

また、急速な少子化が進む中で、各地域において高等教育へのアクセス確保等が課題となってくるが、大学を始めとする高等教育機関は地域における「知と人材の集積拠点」であり、地域の将来を担う人材輩出や産業創出といった地方創生の観点からも非常に重要である。

このように地方創生・日本創造に向けた人づくりを担う高校や大学等の一層の機能強化・振興を図るため、以下の事項について提言する。

1 高等学校段階

- ・ 引き続き、デジタル人材育成のために必要な環境整備を行うとともに外部専門人材の活用や大学、企業等との連携を推進することなどを通じて、デジタルを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを推進し、より充実した学習内容を実現する必要がある。このため、高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）を継続的に実施しつつ更なる拡大を図ること、生徒の多様な学習ニーズに応える質の高い高等学校教育の更なる充実に向けた重点類型の拡大を図ること、都道府県による域内横断的な取組に対する支援を継続すること。
- ・ 専門高校を拠点とした地方創生・地域人材の育成のためのハード、ソフト両面からの支援、産業界から専門高校への高度専門人材の派遣など、産業界と連携した専門高校の機能強化・高度化を図る取組へ支援すること。
- ・ 探究的・文理横断的・実践的な学びの充実、グローバル人材や DX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図る取組へ支援すること。
- ・ 施設の老朽化対策等の教育環境の整備を計画的かつ円滑に実施できるようにするため、交付金等の新たな財政支援を行うこと。その際、公立高校の再編に係る計画の策定を交付の条件としないこと。

2 高等教育段階

- ・ 各地域における地理的観点からのアクセス確保策や地域の人材育成の在り方について地域の関係者が継続的に議論を行う「地域構想推進プラットフォーム」の仕組みについて、国が主導して推進すること。また、各地域の実情に応じた高等教育へのアクセス確保策、大学間・産官学連携深化による地方創生の取組の一層の充実に取り組むこと。なお、国立大学の授業料については、進学機会確保の観点に十分留意し、拙速な引上げを行わないことはもとより、高等教育の修学支援新制度についても、給付額の引き上げ等、支援の拡充を図ること。
- ・ 地方創生 2.0 を強力に推進し発展させていくために、産学官金等の地域の多様なステークホルダーとの共創活動の基盤となる大学等

のキャンパスについて、地方創生型共創拠点の実装化に取り組むこと。

- ・ 大学等が大規模自然災害における地域の防災拠点となるべく、大学側における担当職員の配置・育成等の体制整備に加え、平時より地方自治体の防災担当部局等との連携体制ネットワークを構築するとともに、キャンパス全体の耐災害性の強化・防災機能の強化を推進すること。

令和 7 年 7 月 23 日

全 国 知 事 会